幼稚園実習事前指導における本学学生の保育力向上に関する実践

- 附属幼稚園と連携した責任実習の教育実践より -

至学館大学健康科学部こども健康・教育学科
金森 由華
至学館大学附属幼稚園
武村 強
至学館大学附属幼稚園
鈴木 惠子
至学館大学健康科学部こども健康・教育学科
丸山 真名美

キーワード：幼稚園実習事前指導　養成校附属幼稚園　責任実習

1，問題の所在と実践の目的

附属幼稚園を併設している保育者養成校において、附属幼稚園と連携した教育活動は、質の高い保育者養成を行うために欠かすことはできない。我が国における幼稚園の成り立ちが、東京女子師範学校附属幼稚園にはじまる(1876)ことからも、保育者養成校と附属幼稚園との連携は、幼稚園の歴史とともにあると言っても過言ではない。濵名(2013)[1)]は、附属幼稚園では、同法人からの実習生の受け入れを幼稚園の強みとして捉えている場合があることを示唆している。私立の場合、同じ建学の精神のもとで幼児と学生が学び合えることを強み・魅力としている学校法人があることを明らかにしている。また、栗原（2018）[2)]は、養成段階での現場での学びは、実践力向上に効果があることを明らかにしている。本学においても、幼稚園教諭養成課程において、確認できる限り 30 年以上にわたり附属幼稚園と連携して幼稚園実習事前指導を行っており、保育士養成課程でも現場との関わりを重視している。

一方で、幼稚園、保育所のこども園への移行が進み、幼稚園実習、保育所実習をこども園で実習する学生が増加している。また、2018 年以降に保育の国家基準である幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型こども園教育・保育要領は、満 3 歳児以降の教育は同内容になった。しかしながら、幼稚園教諭は教員免許であり文部科学省が管轄しており、保育士資格はこども家庭庁が管轄しており、本学でも教職課程と保育士課程に分かれている。それに伴い、本学での保育者養成も幼稚園教諭と保育士を養成するというカリキュラムのもと養成が行われている。今後は、幼稚園教諭と保育士の別なく「保育者を養成する」という視点への転換が求められているのではないだろうか。

そこで本稿では、本学における幼稚園教諭免許・保育士資格を取得する学生の保育実習での学びを活かし、さらに実践的な保育力を高め、より充実した幼稚園実習を行うために、従来行っていた幼稚園実習指導の附属幼稚園での観察実習から、実際に幼児と活動し幼児の現在の姿を把握し、指導計画を作成し実践するという、責任実習を行った実践を報告する。保育者養成校教員と附属幼稚園園長、教務主任が連携し、幼稚園実習事前指導を行うことにより、学生の保育力向上のみではなく、幼稚園教諭の実習生へ指導力向上につながることも目的として実践を行い、次年度以降により充実した授業展開になるよう課題の明確化を試みた。

本学では、昨年度（2024 年度）までは、保育実習指導における保育現場との関わりは、1 年時に 2 時間程度の観察実習、1 日の参加観察実習、3 年時に、エプロンシアターの責任実習を大学近隣の保育所・こども園等で行い、保育実習がすべて終了した後、幼稚園実習指導として附属幼稚園で観察実習を 2 日間行っていた。本稿でいう保育者とは、幼稚園教諭と保育所で勤務する保育士を意味し、指導教員は実践を行った 4 名(金森、丸山、武村、鈴木)を意味し、養成校教員は幼稚園実習事前指導を担当している教員を意味している。また、責任実習は、研究保育と同意語として使用しているが、幼稚園実習指導において、責任実習の語を用いているため、本実践では、学生が指導計画を作成し指導計画をもとに保育をすることを責任実習としている。さらに、本実践は附属幼稚園における職員の幼稚園実習への指導力向上も目的とした実践であるが、本稿では、至学館大学教育紀要の主旨に沿い、主に学生の保育力向上にどのような成果と課題があったのかを中心に考察している。

2, 先行研究にみる附属幼稚園と連携した教育実践

保育者養成校と附属幼稚園の保育者養成における連携に関する主な先行研究については、以下のとおりである。実習事前指導における附属幼稚園との連携に関する実践については、杉原ら（2010）[3]がある。杉原らは、保育者養成校と附属保育施設の連携に関し、理念を明確化し計画をもった取り組みにまで発展させようとしている養成校が少ないことを指摘したうえで、附属幼稚園と連携し、学生による研究保育(本稿でいう責任実習)の取り組みについて実践報告をしている。その課題として、養成校との協働的な計画性の重要性および目指す保育者象を協働的に構想する必要性を示唆している。

また、保育者養成や保育の研究施設としての機能を併せ持つ附属幼稚園だからこそできる新しい実習形態の試みを実践したものなどがある。主に幼稚園・保育実習における学生負担になっている実習日誌の在り方を検討するための研究および実践報告である。阪本(2017)[4]では、附属幼稚園で幼稚園実習を行った学生の実習日誌に対する指導者の添削を分析し、その傾向から養成校での指導を検討し連携できる点を見出す研究をおこなっている。景浦ら(2024)[5]では、紙媒体がほとんどである実習記録を完全オンライン化した実践報告を行っている。また、請川ら(2023)[6]では、附属幼稚園での実習においてドキュメンテーション記録導入の実践報告を行っている。これらの研究および実践は個人情報などの問題から、同法人ならではの研究および実践といえる。これらの先行研究における研究および実践から、本実践の独自性としては、幼稚園実習事前指導において、全員が幼児とかかわる責任実習を行い、その講評を指導教員から受けるという点である。

3, 実践内容

附属幼稚園において、学生が幼児の様子を把握した上で、指導計画を作成し実践する責任実習を行った。指導計画は、学生がそれぞれ作成し、指導教員の指導のもとに、計画を一本化し、責任実習を行った。完成した指導計画をもとに全員が保育者として幼児の前に立ち、責任実習を実践した。責任実習後は、学生の評価・反省をもとに、指導教員を交えての振り返りを行い、実習記録を作成し、幼稚園実習（本実習）への学びにつなげた。指導計画の指導は養成校教員が行った。

表１：本学の保育所・幼稚園実習指導における本実践の位置づけ

授業科目名	保育実習Ⅰ指導	保育実習Ⅰ指導	保育実習Ⅰ（施設）	保育実習Ⅰ（保育所）	保育実習Ⅱ指導	保育実習Ⅱ	教育実習Ⅰ ※本稿実践	教育実習Ⅱ
実施時期	1年夏休み	1年春休み	2年夏休み	2年後期	3年前期	3年夏休み	3年後期	4年前期
内容	**保育所見学** ・保育園で1時間程度保育観察を行う。・保育者としてのマナーを守り保育所を観察する	**参加観察実習** ・保育者として実際に子どもに関わり、実習記録を作成し翌日提出する。本実習と同様のことを行う。	施設実習	保育所実習（1回目） ・参加観察のみ	**責任実習（活動指定）** ・授業内で作成したエプロンシアターを行う。指導計画を作成しエピソード記録を作成する。	保育所実習（2回目） 責任実習必須 ※数名は保育実習Ⅲ（施設実習）	**責任実習（活動考案）** ・グループに分かれ各自で責任実習の内容を考え、実際に幼稚園で活動を行う。	幼稚園実習 責任実習必須 ※数名は小学校実習
場所	市内公立保育園	市内私立こども園	各実習園（主に保育所以外の児童福祉施設）	各実習園（保育所もしくはこども園）	市内私立こども園	各実習園（幼稚園もしくはこども園）	附属幼稚園	各実習園

4，倫理的配慮

個人名が特定されないように配慮し、学生の記録やコメントはそのまま引用しておらず、学生には口頭で本実践を至学館大学教育紀要にて発表することを伝え承諾を得た。

5，実践事例の検討

表 2：令和 7 年度　附属幼稚園における責任実習計画

日程	曜日	内容
9 月 24 日	水 1 限	オリエンテーション （授業の進め方の説明とグループ分け）
10 月 8 日	水 1 限	担当クラス参加観察実習 担当教員と打ち合わせ
10 月 15 日	水 1 限	遊び（活動）決め
10 月 22 日	水 1 限	指導計画の作成（全員作成）
10 月 29 日	水 1 限	責任実習の準備
11 月 5 日	水 1 限	責任実習の準備
11 月 12 日	水 1～４限	参加観察実習：責任実習を担当するクラスで行う
11 月 13 日	水 1 ～4 限	責任実習　　朝：記録提出
11 月 19 日	水 1 限	責任実習記録のまとめと本実習の目標設定
11 月 26 日	水 1 限	指導者からの講評

表 3：実践の内容と配置学年

グループ	人数	指導者	実践内容	実践クラス
A	3	園長	島渡り＆宝探しゲーム	年中
B	3	教務主任	宝探しゲーム	年長
C	5	大学教員	表現遊び	年中
D	5	大学教員	フルーツバスケット	年長

【実践事例 1】　10 月 8 日（水）担当クラス参加観察、指導教員との打ち合わせ

※全グループ共通である。

学生が附属幼稚園での参加観察を通して、自分たちの担当するクラスを観察し、幼児の様子の把握を試みた。グループを担当する指導教員は、打ち合わせにおいて、幼稚園教諭のみではなく保育者としての働きや考え方を指導した。また指導教員から観察による幼児理解の観点などについて説明がなされた。

【実践事例 2】　10 月 15 日（水）遊び（活動）決め

※本事例は A グループだが各グループおおむね同じである。

学生が責任実習で行いたい遊びの計画を持参し、実際に行う活動をどれにするか話し合い、1 本化した。まず、各学生が計画した遊びについて説明した。その後、指導教員方の提案で、実際に遊びを行いながら、遊びを一つに絞った。絞る際に確認したのが、担当クラスの実情に合っているのか、決められた時間の中で行えるのか、よりスムーズに行えるための活動の工夫、準備するもの、幼児に対する配慮、学生の役割分担など、細部にいたるまで話し合いを行った。

今回の話し合いに基づいた指導計画を各学生が作成し、必要なものをグループで準備することを確認した。作成した指導計画について、養成校教員が添削した。

【実践事例 3】　11 月 12 日（水）　参加観察実習

※全グループ共通である。

１日の参加観察実習を行った。生活のあらゆる場面で、幼児理解と支援を行うことで保育力の向上や責任実習への意識向上を行うようにした。実習後は、実習記録を記入し、翌日の責任実習につなげるようにした。附属園園長から、各学生へのコメントを記入したものを返却した。

【実践事例 4】　11 月 13 日（木）　責任実習・保育活動の実践

※グループ別に実施

A グループ：島渡りと宝探しゲーム

①活動のねらい

・島渡り＆宝探しゲームを楽しむ

・イメージを共有しながらお話世界を楽しむ

②活動の内容

・フラフープを使って、海を渡り、友達と協力しながら宝物を探す。

・宝物の中の食べ物を集めて、海賊を満腹にする。

③保育活動の振り返り

＜指導上効果的だった点＞

・事前に必要な準備物はしっかり準備することができ、幼児の意欲化につながった。

・ゲームにストーリー性をもたせることで、幼児の意欲を高めることができた。

・３人の学生の役割がしっかりと分担されており、スムーズにできた。

・「読み聞かせ」がよかった。

＜指導上の問題点＞

・幼児への言葉がけで、幼児になじみのない言葉があり、幼児が動くことができない言葉がけが見られた。例）見えるところに移動してください。

・フラフープ移動の際、幼児の列がぶつかる場面があった。

・活動の終了時には、幼児の活動を評価して褒める場面があるとよい。

B グループ：宝探しゲーム

①保育のねらい：友達と協力してお宝を探すことで、幼児同士の仲を深める

②保育の内容：保育室からお宝を探し出す

③活動の振り返り

＜指導上効果的だった点＞

・導入、展開、まとめと活動自体はスムーズであった。

・宝探しを楽しませたいという思いは伝わった。

・色々な素材や形に色合いなど宝にもさまざまな種類があった。幼児は無我夢中で宝を探していたし、動きや表情からもワクワクしている様子が伝わった。

・宝＝1 点ではなく、宝の大きさによって点数を変えていた。宝の大きさや光沢があるから点数が高いではなく、点数の違いがあることを知り幼児はさらに宝探しに夢中になっていた。

・幼児にわかりやすく伝えるために点数をシールで貼る工夫をしていた。幼児に点数を伝えながらシールを貼ることで、点数表みて勝敗がわかった。

＜指導上の問題点＞

・読み聞かせの後に感想を求めたが答える幼児がいなかった。

・幼児が「カニがでてきた」と答えたものの広がりがなかった。導入で絵本『ママはかいぞく』の読みきかせをした。学生は海賊や宝に印象付けをしたかったようだが、予想に反した答えが出たて戸惑っていたように感じた。幼児の反応にどう向き合うか考えておく準備も必要である。

・折り紙の色と折り紙の中央に張り付けてあるシールでチーム分けをしているのか混乱していた。ペンダントを付ける説明がなかった。そのためつけた意図や意味が幼児に伝わらなかった。海賊になりきるのなら帽子やお面にしても良かったと思う。また、ペンダントの色で区別していることを幼児に伝える必要があった。

・宝さがしが始まってからケースを置いたり、ケースにチームカラーのシールを貼ったりしていた。また、幼児が並んでいたチームの場所とケースが違い慌てていた。　幼児が一目でわかるように、宝を入れるケースを色画用紙で箱を作っておくと良かった。また、チーム分けをした時点で机を出

し見つけた宝はここに入れるということを伝えておくと良かった。
C グループ：表現遊び
①保育のねらい：ピアノに合わせて身近な動物を自分なりに表現する
②保育の内容：ジェスチャーゲームを楽しみながら、ピアノに合わせて動物を表現することを楽しむ
③活動の振り返り
＜指導上効果的だった点＞
・学生それぞれが、幼児の様子を把握し適切な言葉がけをしていた。
・折り紙の活動をいれたが、動くカエルを製作したので、幼児が夢中になれた。
＜指導上の問題点＞
・ピアノ練習が不足し、ミスが多く幼児たちがリズムに乗って楽しく遊ぶことができていなかった。
・子どもの活動を予測して環境構成をする必要があった。リズム遊びのときに机が出ており、幼児が伸び伸びとリズム遊びを楽しめなかった。
・活動が多すぎで、保育のねらいからずれてしまうことがあった。保育活動を絞り込めると良かった。
D グループ：フルーツバスケット
①保育のねらい：色の違いや共通点を理解し考えながら楽しく遊ぶ
②保育の内容：フルーツバスケットを楽しむ
③活動の振り返り
＜指導上効果的だったこと＞
・普通のフルーツバスケットと比べ、ルールが複雑だったが、幼児にどのように伝えたら分かりやすいか検討を重ねた説明を行ったので、幼児がスムーズに活動に取り組むことができた。
・幼児に分かりやすい絵カードを配布したことも、スムーズに活動に取り組むことに貢献したと考えられる。
＜指導上の問題点＞
・幼児は楽しく活動していたが、数名の幼児がはしゃぎすぎて全体の活動が止まることがあった。幼児の予想外の行動に対して、適切に対応することが難しかった。

【実践事例 5】11 月 26 日（水）　学生の振り返り・指導者からの講評

＜学生の振り返り＞
・幼児の発達段階にあった活動を設定する必要があり、幼児たちが遊びを楽しむことができず、泣いたり、やりたくなってしまったりした。
・イメージすることと実際にやってみることとは全く違っていた。実際に計画通り責任実習をしてみると、うまく説明できなかったり、問題が出てきたりした。
・幼児たちは、私たち保育者が考えていることより、自分たちで考えて行動できくと分かった。
・幼児の表情や行動をよく見て、感じながら接することの大切さを知り、前より幼児と関わることに自信がもてた。
・幼児たちの「やりたい、やれるんだ」という気持ちを引き出すことの大切さと、その難さに気づくことができた。
・活動時間を 30 分と意識したが収めることができなかった。
・ルールを徹底するための声掛けが曖昧になった。
・話を聞いてもらうことが難しかった。
・楽しんでゲームができるように進めたかったが準備不足だった。
・結果発表に時間がかかった。
・結果発表の時は、同じチームのこと顔を見合わせたり、喜び合ったりなど関わりがあった。
・宝を探すことを楽しみつつチームを意識していた。
＜指導者からの講評＞
・学生全員が真剣に取り組み、指導計画の作成から、教材の作成等前向きに取り組むことができた。
・1 時間の保育での役割分担をしっかり行い、主導して保育を進める人と幼児の個別の支援をする人、保育の進行を支援する人などおのおのが役割で行動することができた。
・幼児をよく観察できており、幼児の実態に応じた支援ができていた。
・クラスの雰囲気を掴み、園内や保育室の環境を把握しておくと良い。
・幼児の発達や日頃の様子を把握し、伝わりやすい言葉がけを意識する。

・参加観察実習期間に、気持ちが途切れてしまう子を予測し声掛けを考えておくと良い。
・責任実習の流れを把握し、幼児の動きの予想をした模擬保育をすると良い。
・チーム分けやゲームのルールは正確に伝える。
・幼児の表情や言葉から楽しんでいたことが伝わってきた。
＜学生からの疑問の具体的な発言＞
Q　絵本の読み聞かせをすることで意欲的になると思っていたが乗り気じゃないように感じた。
A　絵本の内容がその活動に見合っているかの吟味をする必要がある。絵本は一人ひとりが絵と文から想像を膨らませ読み取るので感じ方はそれぞれ異なる。今回の「ママはかいぞく」の絵本の内容が深く難しいため幼児は単純に海賊になるとか宝探しするという思いより考えている様子がうかがえた。
海賊・宝探し・冒険をテーマにした絵本は多く出版されているので、活動の目的に結びついているか。内容を吟味していくと良い。園児に絵本を提示する前に自分自身が選んだ絵本が適しているか判断をすることと作者の意図を感じなくてはいけない。

6，本実践の成果

本実践により、具体的に成果があったと考えられるのは以下の４点である。
１点目は、幼稚園実習（本実習）での、具体的な目標を定めることができた点である。昨年度までは、養成校の教室で模擬保育を行い、学生が幼児役と保育者役に分かれて行っていた。そのため、仲間との活動になり、緊張感をもって行うことが難しく、また、保育を学んでいる学生が幼児役になるため、保育者役の学生が困るような場面に遭遇しにくかった。そのため、昨年度までは、幼稚園実習（本実習）の目標を設定した時に「保育所と幼稚園の違いを学ぶ」というものや、保育所実習時とほぼ同様の目標が目立ったが、今年度は「幼児のトラブルの際には、お互いの気持ちを受け止め、幼児が落ち着いて説明できる環境を整える」「幼児の様子を把握した上で、幼児が見通しをもって活動できるような言葉がけをする」など、実習でしか学ぶことができないことや、保育所実習より高度な目標が定められるようになった。本実践において、幼児と関わりながら責任実習行ったため、学生が意欲的に取り組むことが可能になり、全学生が現場の保育者からの指導をうけることにより、実際の幼稚園実習（本実習）で行う責任実習と近い状態で、事前指導を行うことができたことが、要因であると考えられる。
２点目は、指導計画作成力の向上である。本実践では幼児を観察し、幼児の姿から保育のねらいを設定し、活動を考え指導計画を作成した。実際の幼児を観察し、そこから保育のねらいを設定するという指導計画作成の手順についての理解を深めることができた。学生自身で考え、幼児の姿に基づく指導計画を作成しようという試みがなされていた。また、幼児の姿から指導計画を作成するという視点を持つことで、責任実習前日に行われた参加観察実習は、意欲的に取り組むことができていた。
３点目は、養成校教員が、幼稚園実習（本実習）において現場で学生を指導する教諭は、どのような指導を行うのか、責任実習のどこを評価するのかについての新たな視点を得ることができた点である。本実践では、養成校教員は学生のマナーや態度、指導計画の書き方について指導を行ったが、附属幼稚園の指導者は、学生の幼児との関わりについての指導を中心に行っていた。
４点目は、本学の保育者養成における養成校教員と附属幼稚園教諭との相互理解の一因になった点である。昨年度までは、「例年通り」に行っており、幼稚園実習指導において、養成校教員と附属幼稚園の指導者とは、日程調整の打ち合わせのみだった。本実践では、実践をどのようにしていくのか事前に話し合いの時間を設け、初回の参加観察実習、責任実習には、養成校教員が立ち会い、終了後に実践の成果と課題についても検討した。それにより、附属幼稚園と養成校教員の保育者養成における相互理解の一因になった。

7，今後の課題と具体的な改善案

本実践後に明らかになった、課題７点と改善案については、以下のとおりである。
１点目は、責任実習における指導教員の役割分担の明確化である。本実践では、附属幼稚園の指導者と養成校の指導者と同じ役割を果たした。しかしながら、幼稚園教諭と養成校教員では、専門性も異なり同一の指導が困難である。本実践において、異なる専門性を有する指導者が同様の役割を果たしたことにより、学生への指導にも異なりが出てしまった可能性がある。今後は、指導者の専門性に応じて役割分担を行い、学生が同様の指導を受けられるようにしていく予定である。

2 点目は、学生の幼児観察時間が不足した点である。指導計画の作成では、幼児の姿が把握しきれておらず、幼児の興味関心に基づく主体的な保育を考案するまでには至らなかった。幼児主体の保育実践を行うことは、学生には高度なことであるが、幼稚園実習(本実習)では、実習園で幼児の姿を把握し指導計画を作成し、責任実習を行うことが求められている。本実践では、約 1 時間程度の参加観察の時間を設けたが幼児と遊ぶのみで終了した。その後、学生が考えた活動は、実際の幼児の姿から考案したものではなく、すでに知っている遊びを活動として行う指導計画になっていた。来年度より、参加観察実習の時間を増やし、学生に幼児の姿の何を見て興味関心を把握するのかなどの視点につい伝える必要がある。今後、観察時間を確保できるように時間配分を工夫する予定である。

3 点目は、責任実習の記録に指導教員からの講評が反映されなかった点である。責任実習後に記録を作成する時間を設けて、その後に指導者の講評を行った。そのため責任実習の記録に指導教員からの講評が反映されることなく、学生の自己評価のみが記録として残ることになった。今後、指導者の講評を受けてから、記録を作成することにより、記録として指導者の講評を残すことが可能になり、幼稚園実習（本実習）時の責任実習に活用できる記録することができるはずである。

4 点目は、学生自身が保育者としてどの程度成長しているのかを、把握していないまま責任実習を行った点である。表 1 のように、4 年間で本学での保育所・幼稚園実習指導では、段階を経て現場での学びを高度化している。しかしながら、それぞれの現場での学びの目標と到達点について、その都度対象実習のみを説明しているため、学生自身が 4 年間の保育者養成課程において自身の保育者としての成長段階について気が付きにくくかった。今後は、保育・幼稚園実習の事前指導ごとに 4 年間の学びの一覧を配布し学生自身が保育者としての学びのどの段階なのかを把握できるようにすることで、より見通しをもち意欲的に学ぶことができるはずである。

5 点目は、学生同士の相互評価の機会が少なかった点である。本実践では、各指導教員に分かれ、終始グループで取り組んだ。その結果、他のグループの学生が何を実践したのかを知る機会が、学生同士の授業後の会話のみになってしまった。他学生がどのような責任実習を行い、どのような指導をうけたのかを知ることからも、多くの学びがある。今後は、責任実習終了後の指導者の講評までを各グループでまとめ、履修学生全員の前でプレゼンテーションすることが必要である。また、そのプレゼンテーションを映像記録して残すことにより、次年度以降の学生が責任実習をイメージしやすくなる効果も期待できる。

6 点目は、指導教員同士で、目指す保育者像の共有化が希薄していたことである。学生の責任実習の指導を行い、幼稚園実習での学びの成果を高めることを目的として共有したが、その先の附属幼稚園の目指す保育者像と養成校における目指す保育者像を共有することで、同法人で同じ建学の精神のもとに教育を行う機関同士が行う保育者養成である利点[7)]をさらに生かすことができるはずである。今後は、附属幼稚園と養成校が同じ建学の精神のもとどのような保育者を養成していくのかについても相互理解をしていく必要がある。

7 点目は、附属幼稚園と養成校の保育者養成における連携の歴史的経緯をまとめる必要がある点である。本実践以前に行っていた附属幼稚園での 2 日間観察実習が、どのような経緯を経て、どのような目的で行われているのか、なぜ保育所で 180 時間の実習を全て終えている学生が、観察実習を行っているのか養成校教員は把握できていなかった。その後、幼稚園教諭免許と保育士資格が別々に扱われていることや、保育所と幼稚園が別内容の保育基準により保育が行われてきたことの名残であることが明らかになり、本実践に至った。今後、幼稚園実習指導における連携を記録として残しておくことにより、学生の状況や社会の状況の変化に素早く的確に対応した幼稚園実習指導が行えるはずである。附属幼稚園の歴史は 60 年になるが、その間の保育実践の歴史は記録されてきたが、保育者養成校附属幼稚園として幼稚園教諭を養成する役割を担ってきたことも史実である。今後、本実践報告は、本学における附属幼稚園と養成校の保育者養成の記録としての役割も果たすはずである。

8. 結語

本実践は、「6. 本実践の成果」「7. 今後の課題と具体的な改善案」で挙げたように、学生の学びや養成校と附属幼稚園の相互理解の促進に良い影響を与えたといえる。これらの成果については、学生の振り返り(レポート)や指導者の記録などを基づいた質的な分析を行って示唆されたものである。今後、この実践を継続していき、さらにブラッシュアップさせていくためには、効果の検討する指標としてより

客観的な指標を用いることも有効だと考えられる。

例えば、三木・桜井（1998）[8]は、保育者効力感尺度を作成している。保育者効力感とは、「保育場面において子どもの発達に望ましい変化をもたらすことができるであろう保育的行為をとることができる信念」である。尺度は、「私は、子どもに分かりやすく指導することができると思う」や「保育プログラムが急に変更された場合でも、私はそれにうまく対応できると思う」などの 10 項目で構成される。三木・桜井（1998）[9]は、保育専攻短大生に対し保育所実習前と幼稚園実習後に尺度への回答を求めた（同一年度の 5 月に保育所実習、11 月に幼稚園実習が行われた）。その結果、実習を経験することで、保育者効力感は上昇することが明らかにされている。

また、丸山・百々（2015）[10]は、本学科の教育実習指導において、実習生（幼稚園・小学校）が自己設定する実習における課題の内容分析を行っている。この実践は、観察実習と教育実習（本実習）の前に、実習生に実習でそのような力をつけたいか、どのようなことを学びたいかについて自己課題として設定させ、なぜ課題としたことも併せて記述させた。課題を、たとえば「課題：注意するときの声かけ、理由：状況によってどのような注意の仕方があるのか知りたい」という「ある場面でどうするのか」といった「How to」と、「課題：授業の意図を考えて観察できる、理由：（教師の行動の）意味を考えたいから」といった「なぜそうするのか」といった「Why」に分類し、観察実習前と教育実習後を比較した。その結果、観察実習前と比べて、教育実習前のほうが「Why」の課題を設定するようになることが明らかになった。これは、学生が保育（教育）現場で経験をすることにより、深い理解を求めるようになる効果があることを示唆しているといえる。

また、実習後の自己評価の内容から実習生の学びを検討する実践もある（野尻・栗原、2005）[11]。この実践では、4 年次の幼稚園実習（本実習）の終了後に、実習生に「幼児理解について」「指導の理解について」「指導計画の立案について」「指導の実際について」「実習で学んだこと（よくできたこと・失敗したこと）」について実習生に自己評価を求めた。最後の「実数で学んだこと」については自由記述であるが、他の項目については下位項目が評価の視点として挙げられており（「幼児理解について」の下位項目として「個々の幼児の特徴を捉えることができた」など）、5 段階評定（5：十分うまくできた～1：全くうまくできなかった）で回答を求めた。野尻・栗原（2005）[12]は、この自己評価の結果を分析し、個々の実習生の状況を把握することで、実習生への個別指導を充実させることができると提案している。

以上、保育者効力感、実習における自己課題の設定、実習の自己評価という 3 つの客観的指標について概観してきたが、これらの指標を附属幼稚園での責任実習の前後に行うことで、より学生の状況を把握でき、幼稚園実習（本実習）に向けての指導をより充実させることができると考えられる。また、このように数値化したものを提示することによって、自身も自分の状況を理解し、適切な学習行動に結びつくかもしれない。さらに、実践の効果の養成校と附属幼稚園の共有と理解にも役立つと考えられる。

また、表 1 にも示したように、保育士養成と幼稚園教諭養成を一体的にとらえて保育者養成という枠組みで捉えることも、時流にかなっている。このことを考えると、先に挙げた指標について入学時から 4 年次の幼稚園実習（本実習）にかけて継続してデータをとることで、学生の学びの履歴が作成でき、指導者にとっては指導を行う上での資料となり、学生にとっては自身の学びの状況を客観的に把握することが可能になる。これらの指標のデータと、実習記録や指導計画などをポートフォリオとしてまとめることで、保育士養成と幼稚園教諭養成を一体とする保育者養成教育を一貫性のある充実したものにできると考えられる。

さらに、幼稚園実習（本実習）のあり方についても、いろいろな可能性が考えられる。今回、附属幼稚園で責任実習（指導計画を立案し実践すること）を行った。この実践は多くの成果をもたらした。これを機会に、幼稚園実習の一部を附属幼稚園で行うことも、保育者養成に効果がるのではないかと考えられる。他の養成校では、附属幼稚園を持つところは、実習期間 3 週間のうち一部（例えば 1 週間）を附属幼稚園で行い、残りを学外の幼稚園で行うこともある。本学でこのような幼稚園実習の形態を取り入れることは、養成教育と附属幼稚園のより強い結びつきを形成することに役立つと思われる。つまり、学科と附属幼稚園の関係を再考するよい機会となる。学生にとっても、観察、ボランティアなどでなじみのある附属幼稚園で実習を行うことは、保育の全体像や保育のねらいを学ぶのに効果的だと考えられるし、今回の実践のようにごく短期間であっても子ども観察を行い、責任実習をした附属幼稚園で実習を行うことで心理的な負担感が軽減できる効果もあると考えられる。

以上のように、本実践は、本学科の時代の変化に応じた保育者養成のあり方、附属幼稚園との関係などを再考する機会になった。課題もあるが、可能性もたくさんあることをこの実践の結果が示唆してい

る。この試みを継続し、課題を一つずつ解決し、データを蓄積していくことが必要である。

参考・引用文献

(1)濵名陽子(2013)私立大学附属幼稚園の魅力に関する一考察.関西国際大学教育総合研究所教育総合研究叢書 (6).99-109
(2)栗原ひとみ (2018) 学生の実践力を養成する保育の現場体験をふまえた考察－2 年次の附属園体験が 3 年次の幼稚園教育実習（前期）にどのように影響したか - .植草学園大学研究紀要 第 10 巻.93－103
(3)杉原徹,小島一久(2010)保育者養成校と附属幼稚園との連携のあり方に関する研究－教育実習事前指導重点化―.高知学園短期大学紀要 第 40 号.57－68
(4)阪本真由美(2017)学生の実習日誌記述から考察する実習日誌指導の検討―附属幼稚園との連携を考えて―.中村学園大学発達支援センター研究紀要 第 8 号.37-43
(5)影浦 紀子,山口 真美,三好 冬馬,吉野 亜祐美 (2024) ICT を活用した子ども理解を深めるための記録のあり方－保育・幼児教育現場における実習記録の様式と指導の課題－.松山東雲女子大学人文科学部紀要 33.27-39
(6)請川滋大,粂原淳子,吉岡しのぶ,加藤寛子,日下部弘美,根津知佳子(2023)幼稚園実習におけるドキュメンテーション型日誌導入の試み.日本女子大学紀要 家政学部 第 70 号.47-55
(7)前掲(1)
(8)三木知子・桜井茂男(1998)保育専攻短大生の保育者効力感に及ぼす教育実習の影響. 教育心理学研究, 46 (2), 203 - 211
(9)前掲(8)
(10)丸山真名美・百々康治(2015)「教育実習Ⅰ＜初等教育実習事前・事後指導＞における自己課題設定を中心とした実践―本実習に向けた事前指導を取り上げて―. 東海北陸教師教育研究, 29, 3-8.
(11)三木知子・桜井茂男(1998) 保育専攻短大生の保育者効力感に及ぼす教育実習の影響. 教育心理学研究, 46 (2), 203 - 211
(12)前掲(11)